健康案内

検診

健康課（〒194―0013、原町田5―8―21、健康福祉会館内、☎725・5178）

基本健康診査 子宮がん検診

この検診は町田市医師会の協力で実施するものです。

○対象　町田市民で勤務先等で健診の機会のない、基本健康診査は18歳以上の方、子宮がん検診は20歳以上の女性の方

○受診期間　基本健診は原則として誕生月とその翌月、子宮がん検診は通年（どちらとも年度内1回）

○受診方法　健康手帳（お持ちでない方には病・医院で交付します）、保険証等をお持ちになり、病・医院の一般診療時間内に受診して下さい。

※健康課に申し込む必要はありません。

※検診日時が決められている病・医院がありますのでご注意下さい。

○会場　町田市医師会加入の実施病・医院（必要な方には病・医院の一覧表を送付します。健康課までご連絡下さい。なお、一覧表は町田市ホームページからもご覧になれます）

※町田市民病院は、一次検診の実施機関ではありません。

【基本健康診査】

○検診内容　必須診査（全ての方に実施）＝①問診②理学的診察③血圧測定④尿定性検査⑤血液検査（正確な検査数値を出すために空腹時にお受け下さい）▽選択診査（医師の判断で選択的に実施）＝①心電図検査②眼底検査③血糖検査④胸部レントゲン撮影▽肝炎ウィルス検査（40歳以上の方）

※肝炎ウィルス検査は受診要件がありますので、詳しくはお問い合わせ下さい。

※40歳以上の寝たきりの方は医師が訪問して診査します。かかりつけ医にご相談下さい。

○費用　無料（ただし、定められた検査以外の検査、治療及び投薬に要する費用は自己負担）

【子宮がん検診】

○検診内容　問診、視診、内診、検体採取検査（頸部）

※子宮筋腫等で子宮手術を受けた方は、細胞が採取できない場合があります。事前に医師と相談のうえ、検診を受けて下さい。

○費用　1000円

○支払方法　受診する際に病・医院に現金でお支払い下さい。

【非負担者について】

次の方は無料となります。

○㊢医療証をお持ちの方

○㊦老人保健法医療受給者証をお持ちの方

○高齢受給者証をお持ちの方

○市民税非課税世帯の方

○生活保護受給世帯の方

※病・医院の窓口で渡される受診票で、当日、負担・非負担の届け出をして下さい。

成人歯科健康診査

○対象　健診日に40～65歳の町田市民（年度内に1回受けられます）

○内容　問診、虫歯・歯周疾患の診査、歯列咬合・粘膜・顎関節症・口腔清掃状態のチェック、予防指導

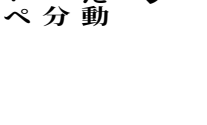

○費用　400円

○申し込み　協力歯科医院に直接お申し込み下さい。

※健康手帳をお持ちの方はご持参下さい。

【非負担者について】

次の方は無料となります。

○市民税非課税世帯の方

○生活保護受給世帯の方

※病・医院で渡される受診票で当日負担・非負担の届け出をして下さい。

健康メモ

（町田市歯科医師会）

障がいを持つ方の生活の質の向上を目指して

7月9日に健康福祉会館で、町田市歯科医師会主催の学術会が開催されました。講師は昭和大学講師・弘中祥司先生をお呼びし、「障がい者歯科ってなんだろう？」という演題で講演していただきました。歯科医師だけでなく、一般の方も参加され、盛況のうちに終了しました。

障がい者のことなら自分には関係ないと大多数の方は思っているかもしれませんが、交通事故、脳梗塞の後遺症、老齢による機能障がいなどでいつ自分が障がい者となるかも知れないのです。そう考えると、誰もが障がい者予備軍なのです。そのことを踏まえた上で、現在障がいを持っている方について考えると、もっと真剣に、もっと身近に感じられるのではないかと思います。知的障がい、身体的障がい、その両方を持っている方、また、その程度も様々です。特に先天的な障がいのある方は、口の中にも先天的な障がいがある場合が多いようです。6月号で取り上げた認知症の方にも見られます。現在障がいを持っている方々も健常者と同じように日常生活ができるように様々な分野で取り組みが行われています。歯科においても口腔ケアをすることにより、QOL（生活の質）が向上し、体調の維持・管理にも役立つといわれています。歯科治療においても、バリアフリーの問題、設備の問題、歯科医師の治療経験の問題などがあり、個々の歯科医院では対応できない面もあります。町田市歯科医師会では、これから、障がいを持つ方々の歯科検診事業、一次医療を町田市と協力して展開できればと考えています。町田保健所、町田市民病院などとも連携しており相談窓口の拡充に努めています。現在でも障がいを持つ方の歯科治療が可能な会員の歯科医院もあります。歯科治療を断られた経験を持つ方は、町田市歯科医師会のホームページをご覧下さい。ホームページから直接申し込みもできるようになっています。ぜひご活用下さい。

健康づくり

両親学級

健康課☎725・5422

○対象　初産の妊婦さんとその夫

○日時　8月27日（土）午後2時～4時

○会場　健康福祉会館

○内容・講師　講話「初めての妊娠・出産」＝都南産婦人科医院・長尾百合子氏、「先輩パパの話」＝子育て中の夫婦

○定員　30組（申し込み順）

○申し込み　8月24日までに電話で健康課へ。

お知らせ

募集

町田市民病院 臨時職員

【①超音波検査士②薬剤師】

○資格　50歳くらいまでの有資格者

※①はUCGのできる方希望。

○勤務日時　月～金曜日、午前9時～午後4時

※勤務日・時間は応相談。

○選考方法　書類、面接

○申し込み　8月31日までに電話連絡のうえ、履歴書を郵送で町田市民病院管理課（〒194―0023、旭町2―15―41、☎722・2230内線428）へ。

臨時職員 保健師

○資格　保健師免許をお持ちの50歳くらいまでの方

○勤務期間　2006年3月31日まで（更新あり）

○勤務日　月～金曜日で週2～3日、月14日以内

○勤務時間　午前8時30分～午後5時

○勤務場所　健康福祉会館及び市内各所

○勤務内容　健診、教育及び相談業務

○募集人員　若干名

○選考方法　書類・面接

○申し込み　8月31日までに電話で健康課（☎725・5178）へ。

※ご連絡をいただき次第、随時面接を行います。

公開しています

第4回町田市自治基本条例 検討委員会

傍聴を希望される方は、事前に企画調整課（☎724・2103）へご連絡下さい。

○日時　8月19日（金）午後1時30分～3時30分

○会場　市役所森野分庁舎4階第3・4会議室

○定員　20人（申し込み順）

※皆さんのご意見を募集しています。氏名を明記のうえ、次のいずれかの方法で送付して下さい。

○ファックス　FAX724・3072

○郵送　〒194―8520、中町1―20―23、企画調整課

○電子メール　mcity120@city.machida.tokyo.jp

まちだ男女平等フェスティバル 実行委員

2006年2月の開催に向けて、実行委員（市民・団体）を募集します。

フェスティバルは、男女共同参画社会づくりの推進に向けて活動している団体などが中心となり、講演会やワークショップ、展示などを町田市民フォーラムで行います。

男女平等に関心を持ち、参加いただける市民・団体の方は電話でお申し込み下さい。

【第1回実行委員会】

○日時　9月8日（木）午後6時30分から（予定）

○会場　町田市民フォーラム

※保育（1歳6か月～就学前）をご希望の方は、申し込みの際にお申し出下さい。

○申し込み　電話で男女平等推進センター（☎723・2908）へ。

また、審議会概要、開催経過、会議の日程についても町田市ホームページでご覧いただけます。

㊟企画調整課☎724・2103

第25回 町田市環境審議会

傍聴を希望される方は、8月22日正午までに環境保全課（☎724・2711）へご連絡下さい。

○日時　8月22日（月）午後6時30分～8時30分

○会場　森野分庁舎2階第3会議室

○議題　市役所からの温室効果ガス排出量について、ほか

○定員　10人（申し込み順）

ご案内

㊢受給者証 更新します

重度障がい者（身体障害者手帳1級・2級、内部障がいは3級も含む。愛の手帳1度・2度）の方を対象とした㊢受給者証（但し、所得制限額を超える方【左表参照】、重度障がい者となられた年齢が、65歳以上の方、㊦医療受給者証をお持ちで住民税が課税の方は対象になりません）の更新が行われます。引き続き助成が受けられる方には9月からの新しい医療証を8月下旬頃に送付します。また、所得が基準額を超えるなどで受給資格がなくなる方には、資格消滅通知を送付します。

なお、以前に所得超過で受給資格が喪失した方も所得【左表参照】によって再び該当する場合もあります。お問い合わせ下さい。

有効期限の過ぎた受給者証は障がい福祉課へお返し下さい。

㊟障がい福祉課☎724・2148、FAX724・1191

所得制限基準額表　（単位：千円）

適用期間		平成17年9月1日～平成18年8月31日					
収入期間		平成16年中収入（所得）					
所得制限額	扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
	基準額	3,604	3,984	4,364	4,744	5,124	5,504
	給与収入換算額	5,180	5,656	6,132	6,604	7,027	7,449

※基準額を超える方は対象になりません。
※20歳未満の方は国民健康保険法による世帯主または組合員等の所得です。
※20歳以上の方は、障がい者ご本人の所得です。

ペット飼育についての意見を募集します

10月23日に実施する、まちだ動物愛護のつどい2005では、分科会として「ここがキライだ！ペット飼育―迷惑を被っている私たちの言い分を聞いて」（仮称）を予定しています。これは、ペット飼育による近隣住民の迷惑にスポットをあて、地域の中で共生できる飼育のあり方を考えようというものです。

この分科会での活用を目的として、市民の皆さんからペット飼育についての意見を募集します。

○記載いただきたい事項　①ペット飼育について迷惑に感じる事項、またそのことに対する意見等（400字以内）②在住の町名③性別④年齢（○十代でお願いします）

※氏名は記載しないで下さい。

○主催　まちだ動物愛護のつどい実行委員会

○申し込み　9月12日までに、町田市ホームページ「アンケート一覧画面」の「ペットの飼育についての意見募集」から、または郵送で環境保全課（〒194―0033、木曽町205、境川クリーンセンター内、☎724・2711）へ。